

火災共済改定のご案内

いつも山形県火災共済協同組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
令和4年10月以降共済始期の契約について、火災共済の制度改定を実施いたしました。

本改定により、ご契約にあたって共済掛金や補償内容が大きく変更となっている場合がございますので、今一度ご契約内容をご確認のうえ、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

ご案内内容

1. 共済掛金の改定

(表面)

2. 長期契約の共済期間の短縮

3. 補償の見直しのポイント

(裏面)

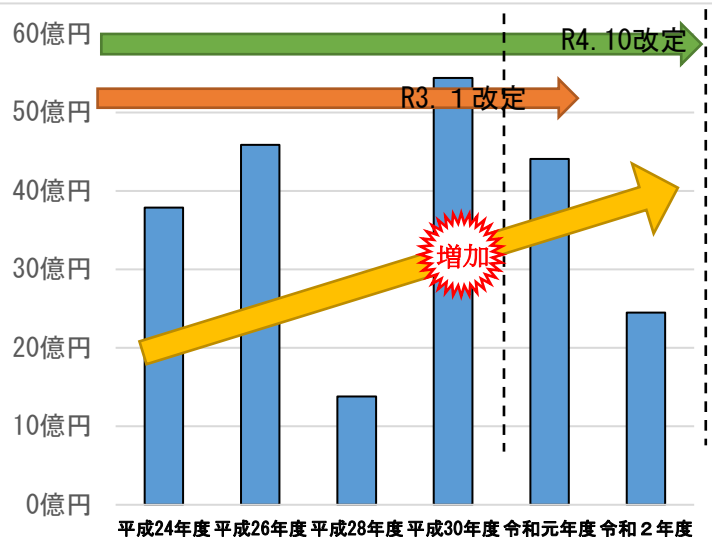
1. 共済掛金の改定

(1) 自然災害増加を踏まえた共済掛金の改定

平成30年度までの自然災害の影響を反映した前回の改定以降も令和元年度台風15号による風災、台風19号による水災、令和2年度の爆弾低気圧による雪災といった大規模な自然災害が発生し、自然災害のリスクが一層高まっていることから、共済掛金を改定しました。



風・雹・雪災、水災による支払共済金の推移



(2) 築浅割引率の改定

割引率の拡大

2021年1月改定		2022年10月改定	
築10年未満	最大30%割引	築10年未満	最大60%割引
築10年以上 築20年未満	最大15%割引	築10年以上 築20年未満	最大30%割引

(3)地震危険補償特約の共済掛金の改定

確率論的地震動予測地図に基づく直近の地震リスクを反映して、地震危険補償特約の共済掛金を改定しました。

改定前後の地震共済掛金（共済金額 1,000 万円）

物件 種別	改定前		改定後	
	イ構造	ロ構造	イ構造	ロ構造
住 家	5,300 円	8,900 円	5,300 円	8,100 円
非住家	7,800 円	12,900 円	7,700 円	11,800 円

2. 長期契約の共済期間の短縮（長期一括払・長期年払掛金の改定）

近年は地球温暖化等の影響から、大規模な台風や水害が頻発しており、自然災害の将来予測について不確実な要素が増していることから、長期契約の共済期間を最長 **10 年** から **5 年** に短縮しました。

また、長期契約のリスクに応じた共済掛金を設定するため、長期一括払・長期年払掛金について改定しました。



3. 補償の見直しのポイント

(1)十分な共済金額の設定のオススメ

事故が発生した場合に十分な補償が受けられるよう、共済金額は評価額を基準にご加入ください。

(2)家財等の動産の補償のオススメ

建物だけの契約では「家財」等の動産は補償されません。別途、動産のご契約をご検討ください。

(3)地震補償・水災補償のオススメ

万が一に備え、地震（昭和 56 年 6 月以降に建築された建物が対象）や水害などの自然災害に対する補償をご検討ください。

(4)新価補償契約のオススメ

1 共済契約において、共済の対象別に「新価補償」を選択できます。再調達価額で補償される新価補償契約をご検討ください。

(5)新総合火災共済のオススメ

併用住宅物件について共済の対象を拡大し、設備・什器、商品・製品も対象となりました。新価補償をご希望の場合は新総合火災をご検討ください。

○このご案内は、改定の概要を説明したものです。共済金をお支払いできない場合等の詳しい内容につきましては、「約款」、「重要事項説明書」、「パンフレット」をご覧ください。
○ご不明な点につきましては、取扱代理所または当組合までお問い合わせください。
○当組合と全日本火災共済協同組合連合会が共同して共済契約をお引き受けいたします。

山形県火災共済協同組合

TEL 023-647-2380 FAX 023-647-2382

【受付時間】 平日 午前 9 : 00～午後 5 : 00

（土・日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理所